

《長崎新聞 平成27年5月25日朝刊より転載》

【質問】後発医薬品（ジェネリック医薬品）について教えてください。
（36歳、パート女性）



ジェネリック医薬品とは

特許切れ他企業が販売

【回答】薬は研究期間を経て、剤型化され、治験を受けて、安全で有効であるとの承認を得て製品として発売されるようになります。発売された後も世間に認知され利用してもらうためにいろいろな販売活動が行われます。一つの薬が世の中で認められるには、長い年月と多大な労力と資金が必要になります。

得し独占製造、独占販売の権利を得ます。したがって、どうしても新しく開発された薬（先発医薬品）は高価な値段となってしまう。後発医薬品とは、先発医薬品の特許権が切れた後に、他の企業が同じ成分の薬を製造し販売する薬のこととをいいます。開発や治験、

販売活動にかける労力が少ないために、先発品に比べ安価な値段となります。政府は増え続ける医療費を抑制するため、後発品の利用促進を強く打ち出していますが、処方する医師には後発品の利用をためらう人も少なくありません。特許が切れて主成分は先

と「同等の有効性」があるか試験が行われますが、「全く同じ」ということではなく、「ほぼつきを含めて基準内の誤差を認める」ということになっています。「先発品では効果があつたのに、後発品に変えたら効果がなくなつた」という声を聞くのもこのためです。

また、現在は後発品の利用促進のために、後発品を処方した際の診療報酬に加点を認めているため、「医療機関での窓口支払いが思ったほど安くなつていなかつた」と患者の立場からはその意義を実感しにくい状況もあります。

利点、欠点理解し利用を

製薬会社の立場から見れば、後発品が早く普及することで期待される利益が望めなくなり、その結果、患者の少ない疾患の薬を避けたりして、新薬の開発が進まなくなる可能性も危惧されています。

後発品は上手に利用することで利点を得る部分もありますが、欠点もあることを理解した上で医師とよく話し合い、自分に合った薬を処方してもらうようにしてください。（県医師会）

質問をどうぞ

この欄では県医師会が医療制度全般の質問にお答えします。質問希望の方は知りたい内容を分かりやすくまとめ、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「医療制度Q&A」係までお送りください。不明な点をお聞きする場合がありますので住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記してください。なお、直接本人への回答はいたしません。